

# 第2回新城市総合計画市民委員会

## 会 議 録

平成20年10月15日  
新城市役所 委員会室

事務局（熊谷課長）　こんばんは、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから第2回新城市総合計画市民委員会を開催させていただきます。瀧川委員がまだお見えになっておらず、欠席という報告を受けておりませんが、時間になりましたので始めさせていただきます。それでは、会長さんから挨拶をお願いいたします。

夏目会長　皆さんこんばんは、第2回の委員会となりました。本日は皆さんに事前にお送りしました皆さんからの意見等とそれに対する市の担当課からの回答の資料を基に議事を進めてまいりたいと思います。今回と次回の委員会で総合計画のローリング案について意見を出し合い、集約していきたいと考えております。非常にハードなスケジュールですけれども皆さんのご協力を頂きまして、よりよきワンステップを踏めるように頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。本日は6月に市内各所で行われました総合計画市民説明会での質疑とそれに対する回答もお手元にあるかと思っております。こちらも参考にさせていただきたいと思っております。本日もよろしくをお願いいたします。

事務局（熊谷課長）　ありがとうございました。それでは本日の次第に従いまして、会長さんに議事進行をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

夏目会長　早速、議事に入らせていただきます。

始めに、本日の議録署名者をお願いしたいと思います。井上委員さんと塩瀬委員さんをお願いしたいと思います。

それでは、議事の前に資料の確認をした方が良くかと思っておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（佐宗主査）　この会議に先駆けまして、先週末に皆さんのお手元に資料を送らせて頂いております。送らせて頂いた資料は2種類ありました。事前に皆さんからいただきました質疑とそれに対する回答をまとめましたシートを一部と、先ほど会長さんからお話がありました6月に行われました総合計画市民説明会での主な質疑をまとめましたA3版の資料も送らせて頂いております。そちらについては今後の議論の参考にさせていただければと思っております。本日配布させていただいた資料で、追加のシートが数枚ございます。こちらは事前配布に間に合いませんでした児童課、森林政策課の関係のシートになります。最後のシートを見ていただきますとNO. 6-1と書かれたシートがあるかと思っております。こちらにつきましては、事務局側が見落としておりました、追加をさせていただきます。もう1つの資料としまして、第1回総合計画市民委員会の議事録（案）をお手元に配らせていただいております。こちらはまだ確定しているものではございません。今日の議論を進めていく中で、前回のことを振

り返りながら進めていきたいということで、今日は傍聴席の方にも議事録（案）をお配りさせていただいております。こちらは、市長の挨拶と事務局がお話しました市民委員会の進め方の部分を抜粋した資料を傍聴用にお配りしております。もし、先にお送りした資料がお手元にないようでしたら申し出てください。

以上でございます。

夏目会長　それでは本日の議事に入ります。諮問事項としまして総合計画の進捗状況、事業の見直しについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局（佐宗主査）　今日の会議の進め方ではありますが、皆さんからいただいたご意見と担当課からの回答をまとめましたシートが綴っております。こちらは事務局で取りまとめをしましたが、回答の手直し等を行わずお示ししております。内容をご覧になって、感じられたことがいろいろとあるかと思いますが、中には質問の意図に十分に答えきれていないものもあるかと思いますが、例えば・・・

【以下、市民委員会質疑等及び回答シートを抜粋して説明：詳細省略】

～4ページのシートNO. 8、9ページのシートナンバー17～

また、皆さんから意見をいただいた内容につきましては、基本的に担当課が把握しているという風に捉えて頂きたいと思っております。その上で回答を見ていただいて、これだと総合計画の趣旨に照らしてどうなのだろうといった点について更にご意見いただければと思っております。前回の議事録をお手元にお配りさせていただいておりますが、その中の市長の発言でも総合計画市民委員会が予算編成のあり方にエポックを創り出すという言葉がございましたが、実施計画の見直し案の審議につきましても、より本質をついたご議論をお願いしたいと思います。・・・・・・・・

【以下、第1回総合計画市民委員会の議事録案から、市民委員会の役割について、再度説明。】～議事録16ページ：一部省略～

冒頭でも申し上げましたが、本日の会議は、答申に向けて皆さんの意見をまとめていくという作業になりますので、こういったことも頭の隅においていただいてご議論を進めていただきたいと思いますと思っておりますが、一つ提案をさせていただきたいと思っております。各委員さん方からの意見が言いっぱなしにならないように、1つの意見が出ましたらそれに対する皆さんのご意見をいただきたいと思います。事務局の都合ですが、そうしませんとまとめるときに非常に困ってしまいますのでよろしくお願いいたします。少し長くなってしまいましたが以上でございます。

夏目会長      ありがとうございます。それでは皆さま方のご意見をいただきたいと思  
います。よろしかったらどうぞお願いいたします。

森野委員      全体的に話し合いを進めていくのか、それとも総合計画の4つの柱に分けて  
話し合いを進めていくのかどうしますか。

夏目会長      事務局、いかがでしょうか。

事務局（佐宗主査） 資料が厚いこともありますので、4つの基本戦略ごとに分けて議  
論を行うのがよろしいかと思  
います。お渡ししております資料につきましては、  
市民委員の皆さんから質疑がありましたもの  
だけです。基本戦略によってはページ数  
が少ない箇所もあるかと思  
いますが、事前に各地域審議会からのご  
意見を携えていらっしゃる委員もおられ  
るかと思  
いますので、実施計画の見直し案等と  
照らし合わせながら議論していただき  
たいと思  
います。まずは1番の  
市民自治社会創造から議論を始めてい  
ただき、2番目、3番目、4番目と進  
めていただいたらと思  
います。

夏目会長      それでは、市民自治社会創造についてご意見を伺いたいと思  
います。

安藤委員      基本戦略ごとに話していくのはいいのですが、自分たちの意見が活かされる  
までに、役所の中でこういった手順を踏んで、意見が反映されていくかを教  
えてください。

事務局（佐宗主査） 今回の答申は、21日の第3回総合計画市民委員会を終えまして、  
23日頃に答申を予定しております。その後、各課から財政課への予算要求は  
11月4日が締め切りになっております。そこでこの予算編成に反映して  
いただきたいということでお願いの文書をつけまして、答申書を送付して  
まいります。その後、予算は副市長査定、市長査定を経まして、3月の議  
会にかけられていくわけですが、当然その中で事業費等が変わってき  
たり、事業の量や内容が変わってき  
たりするかと思  
います。最終的に見直し案が固まってくるのが3  
月議会での予算の議決後、3月中旬以降になるかと思  
いますが、21年度の実  
施計画が固まってくるという流れになります。それから、前にもお  
話させて  
いただきましたが、優先度について多々質問がありました。バーチャル事業部  
制とい  
いますか、現在本市は部局別予算編成という形をとっております。部  
局別  
に配当される予算以外に配当される事業費をAランク事業と呼んで  
いますが、優先度を示す記号の最後にあるアルファベットがAとな  
っている  
ものです。その変更ができるのかどうかという質問があったかと思  
います。基本的  
に、予算編成の作業の中では変わりません。ただ、皆さんから  
いただいた  
意見につきましては担当部長さん、課長さん方にお伝えしてあり  
ますので、各部局に示され

た枠配分の中で部長・課長の決裁・裁量といったところで、BやCの判定事業が優先的に部内で進めていく事業に変わっていくことはあるかと考えております。

安藤委員 市長さんから見るとすばらしい回答かと思いますが、市民から見ますと物足りなく感じます。当たり障りのない回答ばかりで、このまま財政に回っていったというやり方でよいのか心配になり言わせていただきました。ですから、こういった意見があったので手順を見直しましょうという意見があれば、とっていただければいいかと思います。

夏目会長 ありがとうございます。今日の会議ですが、マイクを使っていただき、最初に名前を言っていただくとありがたいかと思います。  
それでは、ご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

森野委員 市民自治社会の中で重点事業として地域担当者制度がありますが、この制度の進め方が良く理解できません。地域の範囲というのが学校単位であることは分かります。担当者が何名くらいつくのかなど、市民自治社会を進めていくことが新城市の方針だということは分かりますが、将来、成熟した社会になったときにどんな形で地域担当者制度というものがあるのか皆さんの意見を伺いたいと思います。

夏目会長 市民自治社会を創っていくにあたって、地域担当者制度によりどんな社会になっていくのかといった意見がありましたらお聞かせ願います。

八木委員 新城の地域審議会の皆さんにも意見をお聞きしてきましたが、その中に森野さんの発言と同じような意見がございましたので紹介させていただきます。行政区の再編といったことも含めまして、地域の設定ということが重要な課題であると認識を示された上で、地域担当制度への期待が非常に大きいです。しかし、大きいが故に早期にどういった分担をするのか検討し、公表をして欲しい。それから地域担当職員については定期的に異動を義務付けるようなことを明確にした方がよいのではないかという意見がございましたので紹介をさせていただきました。

井上委員 地域担当制度の担当員というものは、総合計画説明会の時にもお聞きしましたが、よくわかりません。例えば、担当員が市の方から大野区に派遣されて、大野区長や住民と話し合いをした時に地区からでた要望を持って市に戻り検討するところまでやっていただけるのか、説明会の場所によっては地区の発展や良い事業を行うときに行政が知りうる事例や情報を提供するなどサポート

する役目です。地域の要望を聞いてどうこうする役目ではありませんという説明を受けました。私たち住民が行政に何か要望をする時は区長さんを通して要望をすればよいのか、市議会議員を通すのか、地域担当員を通すのかといったことがわかりません。現実には地域担当者制度が始まっておりませんので何ともいえませんが、その辺のところをもっと具体的にさせていただければよいかと思えます。市民に説明をするときも良いかと思えます。

事務局（佐宗主査） お手元にあります市民説明会での「主な質問と回答の概要」の2ページの質問10というところをご覧ください。6月に市内各地区で行いました説明会でも地域担当制度についていろいろなご意見をいただきました。要綱等を作っていないので、地域担当者制度はこういったイメージで行っていくということは総合計画でしか謳っておりませんので、各会場での回答にばらつきがあったことは聞いております。そこにAという回答の真ん中の辺りに①、②、③とあります。今回の地域担当者制度の狙いが書かれております。

まず、地域の要望を市の担当者に伝えることが主目的ではないとしたうえで、期待される効果として、①行政情報・地域情報の相互共有の場 ②行政課題・地域課題の相互共有と解決に向けた提案・検討の場 ③地域計画の策定支援等を通じた、市民自治意識の発掘・醸成と職員の意識改革の場など、地域と市職員による協働の場と位置づけています。【省略】

先ほど要望のお話でしたが、地域担当者制度ができて、最初の段階は地区の現状を知ることが大きな仕事だと考えております。地区の要望等を聞くということもあるかと思いますが、市の方に戻り担当に伝えることはしますが、本日お配りしました委員さんから出ました質問シートの2番目にありますように、ただのメッセンジャーで終わってはいけないと考えています。

また、区長さんの要望や議員さんの要望といったことは当然のことながら現状どおり残ります。担当職員とは、地域の状況を把握する、お聞きするということです。ですから、担当員に全て言えば解決するというものではございません。地域の将来の姿や行動計画を作る作業などを一緒に考えていく制度だと考えております。加えて、もうそろそろ始まらないかという声を聞きます。始めるにあたっての要綱等の案はございますが、それについて庁内での合意ができておりません。動くとなりますと、当面は説明会にお伺した116名の副課長以上の管理職の方々になるのかなと考えております。質問にもございましたが、人によって差が出てくるのではないかというご意見もありまして、そこら辺の話も含めて煮詰めております。要綱等が固まり次第、順次進めていきたいと考えております。

夏目会長 ありがとうございます。地域担当制度について分かっているところは話していただけたと思います。他に地域担当制度について意見等ございませんか。

森田委員 地域担当職員と地域の人が情報を共有することは良いことだと思いますが、地域によって情報に差が生まれてくるのではないかと思います。市全体としての情報共有、地域担当職員同士の情報の共有する場というものを設けなければ地域差が生まれると思います。名前があっても中身がないといった状態なので、早く中身を作っていただきたい。しかし、要綱等を作って終わりではなく、取り組んでいく中で少しずつ直していかないといけないと思います。

夏目会長 ありがとうございました。ただいま、地域差があるがどうするかということ、内容が出来ていればわかりやすいのではないかとということ、見直しをしながら作っていくものだから、とにかく形にして進めていったらどうかということですが、事務局のご意見をお願いいたします。

事務局（佐宗主査） 最初のご質問にありました情報を共有するという点には、実際の見直し案の実施計画シートがお手元にあるかと思いますが、2ページのところが地域担当制度で、事業の内容の中に「地域担当リーダー会議（庁内職員）の定例化、四半期ごと」と書いてあります。当然リーダー同士の情報交換を行いながら情報の共有を図っていきたいと考えております。また、早期にという話がありますが、必要な検討をできる限り早期に進めていきたいと考えておりますのでお願いしたいと思います。

夏目会長 ありがとうございました。それでは、地域担当制度について他にはございませんか。

加藤委員 先ほどもご意見が出ていましたけども、地域担当制度という言葉が聴くようになってしばらく経つと思いますが、20年度の4月からというのが当初の予定だったと思います。実施するというのを聞いて、もう10月になります。未だに具体的な内容が決まっておりません。大変良いことを行おうとしていることはわかりますが、新しいことを行うのであれば、予め準備をしっかりとしなければいけないと思います。とても良いことなので市民の方々は早くして欲しいという気持ちでいるのだと思います。それなりに実施が遅れてしまうと落胆といったものが大きくなっていくのだと思います。

それと、地域担当制度の職員構成というお話がございました。説明会の時には副課長以上の方がお見えになり、その地域に住む職員の方がこられたと思います。もし踏襲して行う場合、職員の出身地域というものをどのように考えられているのかということと、若い職員でも地域づくりに意欲を強くもっておられる方も見えるかと思っています。当初は説明会の時と同様に副課長職以上で行うとおっしゃっておりましてけども、是非若い方も組み込んでいただきた

いと思います。それによって、若い方にとっても自分の担当している仕事以外のことも学ぶことができ、職員のレベルアップにも繋がるかと思います。

以上です。

夏目会長 ありがとうございます。要望として承っておきます。他に地域担当者制度についてご意見等ございませんか。

無いようですので、市民自治社会創造について他にご意見はございませんか。

森野委員 地域担当制度と関連があるのは、行政区の運営、地域内分権等です。地域内のことを自発的に何かを行っていく区長、市議会議員は全国区、全市を考えなければならぬ議員、地域担当制度のリーダー会議等で情報の共有を図る。問題は、行政区の再編についてどのように取組んでいるのか、2名というところと1000何名という落差の中で行政区の交付金等、私の記憶が正しければ、1区いくらという基準があって、それから人口の割合という風になっていたと思います。東新町の向うは100万単位の・・・、それから旧新城市は予算が・・・行政区や区長の問題も関係してきますが、再編を急いで欲しいです。私たちは新城、鳳来、作手が1つになるために審議会を行っていると思います。一体化しながら新しいまちを目指すのです。再編について早く進めていただきたい。

夏目会長 ありがとうございます。地域担当制度を考えると行政区の再編が早急に必要だという意見だったと思います。

森野委員 25ページの行政区の再編の行政区の運営とコミュニティとも関係しますが、母体となる組織について、地域担当制度の地区の範囲を小学校区とした時に、小学校区の中の行政区を早く作らなければいけないと思います。それについて皆さんに意見を伺いたいと思います。

井上委員 市民説明会「主な質問と回答の概要」に地域自治組織の説明が載っております。現在の行政区と地域自治組織はこのように違いますと書いてあります。おおよその検討はつくかと思っております。地域自治組織というのは行政区のように行政の末端的な組織として、行政からの伝達をスムーズにするものだと思っております。しかし、地域自治区というのは、市民が組織を立ち上げ、市に認めてもらった組織のことなのかなと捉えたものですから、大野の方の話をさせていただくと、1から8の区長さんを無くし、大野の区長ということで1人にしました。お金の話で申し訳ありませんが、今まで8人の区長さんに払っていたお金がなくなりました。しかし、一軒あたり1,600円のお金は1人の大野区長さんのところに来るわけなのですけども、雰囲気としましては、若返った感じを受けました。誰でもできるよという雰囲気にはなっているのです。そ

うしますと、この自治区というのを作ろうという話になっています。今まであった行政区というものが、行政からの資料や連絡のパンフレットを扱うだけになります。地域自治組織が形成されたなら、地域のことは地域自治組織で行えるという話をしております。そういう捉え方でよいのかをお聞きしたいと思います。

夏目会長     ありがとうございます。地域自治組織と地域自治区との違いをお願いいたします。

事務局（佐宗主査）   地域自治組織とは行政区であるとか、コミュニティといった地域に根ざした団体を地域自治組織というのが一般的でございます。今回の総合計画で目指すとしているのは、地方自治法でいう地域自治区を目指すという言い方をしております。

【以下、総合計画市民説明会質疑回答一覧の質問9を参照しながら、  
地域自治区の概要と行政区の関係を説明：内容省略】

いかに住民の意見を地域の意見が反映されたものを行政に投げてくるかという制度でありまして、これまで区長さんや議員さん等を通じて、いろんな意見が行政に反映されてきたわけでございます。地域自治区を導入しました先例の豊田や上越などいろいろなところを見ますと、地域協議会といった皆さんの話し合いの場を作るわけですが、そこに参加するのは区長さんやPTAの会長であったり、消防団の団長さんなどに加えて様々なまちづくりを実践するNPOの方が参加する場合もございます。いろんな階層の人たちの多様な意見を吸い上げてくるわけですが、大きな違いは地域自治区から上がってくる意見に対して、市長は条例に関する重要な施策に関する事項で地域自治区内に関するものを決定・変更する場合には、予め地域協議会に意見を聞かなければならないということが制度に明記されております。いろんな事例を見てみましても、多くのことが諮問されています。また、意見を反映しない場合には説明をしなければならないこともこの制度の特徴です。市民自治という社会を作っていこうということで総合計画の中にひとつの制度として適用し、導入を目指していきたいとしているものです。

森野委員     地域協議会を設置したりする動きはいつ頃になりますか。

事務局（佐宗主査）   シートを見ていただきますと平成24年の実施になっております。実施計画シートの3ページになります。

【以下、「地域自治区の調査・研究」シートの説明：内容省略】

夏目会長 ありがとうございます。24年までには出来上がってくるのでしょうか。

森田委員 地域自治区と行政区という話がでて、大野の例が話されましたが、市と自治区の関係というのは全市一本で行われるということですのでよろしいのでしょうか。そうすれば、先ほどのことも自ずと答えが出てくるかと思いました。

夏目会長 事務局、いかがでしょうか。

事務局（佐宗） 地域自治区は市内一斉に設置することになりますので、その運用については統一したものになると考えております。

夏目会長 市民自治区ということに関しまして、さまざまな意見が出てきましたけども他にはございませんか。

安藤委員 地域自治区もそうですが、合併について感じることを旧作手村の話でさせていただきます。旧作手村では1ヶ月ごとに区長会を開き、話し合いを行っていました。しかし合併後、代表区長以外、行政の動向が分からなくなってしまいました。新城市さんは人数も多いということからあまりやられていなかったように聞いておりますが、区長さんというものは行政区の代表でありますので、一番市民の声が届きやすい人だと思っていますので、協議会よりも区長会の回数を増やした方が住民の意見がもっと上がってくるのではないのでしょうか。ただ、今の場合は区長さんの数が多いので、何回も行うと費用がかさむということがあるのかと思います。先ほどお話に出たように地域自治区といった形になっていくのかなとも思いますが、それでも市民の一番身近な代表でありますので区長さんの意見を聞かないという手はないと考えます。ですから、それに対する対策を早期にさせていただきたいと思います。

以上です。

森野委員 旧新城市の舟着地区の場合は、毎月3日に評議会を行い、月の中頃に舟着4区の区長会があります。毎月、各区長の会議があります。地域の意見を集約して、議員さんと話し合いをしたりして、南部や東部の方は知りませんが、同じことをやっているのだなと思いました。

事務局（熊谷課長） 区長会に関しましては総務課が担当しておりますが、ここに総合支所長がそれぞれ区長会に出席しておりますので、何かお聞きなっているところがありましたら、総合支所長からお答えをいただければと思いますがいかがでしょうか。

小田作手総合支所長 作手総合支所としましては、市の全体で行うの代表区長会へ作手地区から1名が出席させていただいております。作手には4つの学区がありますので、各区長さんにお集まりいただいて代表区長会義での報告等と共に必要な場合は作手地区全体の協議を行っております。安藤委員さんからの発言にもありましたが、なるべく多く開催できれば良いのですが、現時点では、今お話ししたことを行っております。

以上です。

村田鳳来総合支所長 鳳来では代表区長会へ3名出席しております。新城が5名で鳳来が3名、作手が1名出席しております。今年度の鳳来での代表区長会は3回ありまして、鳳来には3名の方を含め地区長が11名います。代表区長会へ出席した3名の方が地区長さん報告等をした方が良いと思うのですが、早期に報告した方が良いものもあれば、まとめて報告すればよいものもあります。本当に至急集まらなければならない場合は、緊急に集まっていただくということです。昨日11名の地区長さんにお集まりいただきまして、三回目の代表区長会の報告と議題として支所の方から区長さんにお伝えすることがあればお伝えしますということで、2時間ほど意見交換等をさせていただきました。区長さんの方からも鳳来地区だけ行えば、気軽に意見交換ができるということで、なるべく回数を増やしてはいかがでしょうかという意見がございましたので、増やしていきたいと考えております。ただ、11名の区長さんから行政区の区長さんへの伝わりが薄いのかなと思いました。その辺のことも、今後11名の地区長さんと検討していきたいと考えております。

以上です。

夏目会長 ありがとうございます。地域自治区というものが根付いてきましたら、その地域に合わせた区長さんの役割ができてくるでしょうし、住民の皆さんに情報を伝えていくやり方というの、その地域の繋がりや皆さんの意識に合わせて、更に伝えていかなければならないことはしっかりと伝えていくことで組織が出来上がってくるのではないのでしょうか。それを作らなければという住民としての役割もあるのではないかと思います。

森野委員 地域担当制度が自治区を制約するものにならないかという危惧、市職員の資質に問われるわけです。地域を理解するという事で安心しましたが、もう一つ協議会を通してということですが、地区長会等を行った時に協議会を通してということになりますと159区がありますので大変であるということと時間が掛かりすぎてしまうということで懸念を生じます。

事務局（佐宗主査） 地域自治区がスタートしましても、区長からの要望制度はなくなり

ません。今までどおりで行っていくことを想定しております。要望等は協議会を通さなければ上がってこないということはありません。基本的には、地域協議会は地域の声を上げる1つのパーツが増えると理解していただければと思っております。範囲はいろいろとありますが、例えばお隣の豊田市では中学校区単位ということで、旧豊田市以外は旧町村単位と同じ、例えば下山では1つの地域協議会を作っています。

森野委員 区長会との関係はどういったものですか。

事務局（佐宗主査） 区長会は区長会です。ただ下山も合併に伴って地域自治区を設置しましたが、それまでは行政区は新城市と同じ行政の末端組織として位置づけられ、区長さんには非常勤の市の職員として働いていただいていたのですが、豊田市や上越市にしましても、行政区を本来の自主的な自治組織「自治会」という扱いにしまして、自主的な組織として活動していただくとなりました。行政区を行政の末端組織という扱いはしない、行政の内部組織としての末端組織は地域自治区であるとした前例がございます。新城市につきましては、まだ議論が始まっておりませんので、あくまで前例ということでご理解ください。

夏目会長 ありがとうございます。地域自治区について話し出すとまだ意見があるかと思いますが、このあたりでよろしいでしょうか。

それでは他の市民自治社会創造につきまして、他にご意見がございましたらお願いいたします。

森野委員 コミュニティ組織と地域自治区との活動の関連というところが、……私は2つのコミュニティを知っていますが、宝くじの助成金をもらうためだけの形だけのものになっています。本当にコミュニティとして生まれてきた組織ではないということを身にしみて感じております。ですからコミュニティ組織と地域自治区の関連を教えてください。

夏目会長 それでは、皆さんにコミュニティ組織と地域自治区の違い等ご意見をお願いいたします。

井上委員 合併協議会の時に鳳来のコミュニティ協議会というものは一回解散したと思います。改めてコミュニティについては連絡会を作りますということだったと思いますが、未だに新城、鳳来、作手も含めて全部そろってお話をするといったこともないと思いますし、個人的な意見としては、コミュニティというものは助成金を公民館のように事務費として使用している感じに受けとっており、コミュニティの意味がないなと思っております。この際なので、総合計画に書

かれています地域自治区の中にコミュニティというものが含まれていく、今で言う NPO の様な組織に変わっていても良いのかなと思います。少し乱暴な言い方かもしれませんが、コミュニティがなくなっても、総合計画を利用して、それに変わる組織ができればと思います。

以上です。

夏目会長 ありがとうございます。コミュニティと地域自治区についてどの様にお考えがありましたらお願いいたします。

事務局（佐宗主査） 先ほどもありましたが、コミュニティは市民による自主的な組織です。それに対して、市が目指そうとしている自治法上の自治区というものは市の内部組織です。そういったところでしっかりと区分しております。コミュニティに付きまして、井上さんから合併協議のお話がありました。私も合併協議会でこの調整を担当しておりました。確かに合併調整の段階では、新城市に1箇所、作手に3箇所あったかと思います。鳳来は全地域にあったという状況であり、コミュニティ連絡会を設置し、情報交換や交流を行なっていく方針を掲げましたが、問題となったのが地域によってコミュニティに対する考え方が異なっていることでした。新城と鳳来は公民館活動をしておりました。新城は先ほど言われましたように宝くじ助成を目指して発足したかどうかはわかりませんが、公民館活動が中心だったと思います。鳳来については、公民館活動とコミュニティが非常に入り交ざっているものでした。作手の場合は純粋にコミュニティ活動だけをしております。作手のコミュニティは助成金を得るための団体ではなくて、自分たちで自主的に会費を集めて一年間さまざまな事業を行っております。運動会を行ったり、文化事業や奉仕作業を行ったりと、公民館と変わらない活動をしております。現在、合併後の調整で進められているのが、公民活動とコミュニティ活動をどう考えるかということをして市の中で調整しております。公民館活動には市から助成金が出ております。一部鳳来の方では維持管理費としても出ております。作手のコミュニティ活動について一切お金は出ていないという状況ですので、そこら辺の調整をどうするかということを考えております。こういった考え方が違うといったことが、コミュニティ連絡会ができなかったことの言い訳になってしまいますが、ご理解いただきたいと思っております。

夏目会長 ありがとうございます。他の方でご意見はございませんか。  
それでは、2の自立創造に入らせていただいてもよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

夏目会長 それでは2の自立創造に入らせていただきます。自立創造というところでご

意見がございましたらお願いいたします。

井上委員 厚い冊子の51ページの指定管理者について書かれていますが、例えば鳳来にありますサイクリングターミナルが9月か10月に閉鎖されます。鳳来ゆーゆーありーな、サイクリングターミナル、やまびこの丘の3つの施設の指定管理者を民間の方が任され、運営しているかと思えます。サイクリングターミナルが閉鎖になることで指定管理者と契約されていた金額というのは、減額されるのでしょうか。

村田鳳来総合支所長 減額されているかと思えます。

事務局（熊谷課長） このシートは8月の段階で作成されたものですから、10月のサイクリングターミナルの廃止は反映されていません。ご了承ください。

井上委員 指定管理者制度は良い制度だと感じております。運営にあたって現段階よりよくなればと思っておりますが、実際、入るお金と出ていくお金が一緒ならよいのですが、まだまだ市の投入より出ていく方が多いようなら続けていくのか、施設を閉鎖させると住民が困るのかということだと思えますが、指定管理者に対する管理というものがあって、収支等を見ているのかをお聞きします。

夏目会長 指定管理者に対する管理というものがあるのかないのかをお願いいたします。

事務局（鈴木部長） 指定管理者制度の収支、管理内容等は監査委員で監査をしっかりとっております。

内藤委員 新城市が合併して上手くやっていくには、地域の人々が合併してよかったという気持ちになっていかないと合併の成果が現れないのではないかと思います。いろいろと見ていますと、新城地区を発展させようというように映ってしまいます。ゆーゆーありーな、やまびこの丘も収入が少なくなれば、リサイクルターミナルのような運命をたどっていくのではないかとといった危惧があります。人口が少なくなっていけば施設がなくなってしまうのではないかと感じを受けます。長篠城の史跡の問題、設楽ヶ原資料館の問題等ありますが、地元の身近なところが発展していくことが、全体の発展に繋がっていくのではないかと思います。そこに住んでいる人達が、長篠城の資料館を移転しなければいけないと何十年も言っているのですが、意見等に対する回答にも書いてありますように「予算がありません」の一言で終わっております。現在の財政では無理かとは思いますが、何とかきれいにしていただいて、日本の歴史を変えた場所になるのですからもうちょっと皆さんの注目を集めていただきたいと思います。お金がない

からできませんだけでは、あまりに悲しいかなと思います。例えば新城地区ですと駅前に道路を造りましょうということで、良い悪いといった話があるかと思いますが、他の地区ではこういった話自体がなかなかできません。予算がないからまずは一点をという、他の地域が抱えている問題を地域担当者がどうのということではなく、観光という中で話させていただきました。

それと仮称新城インターのパーキングが設楽ヶ原パーキングとなっております。これは規定の事実のような話になっておりますが、大海のところに踏切があり、名前は長篠踏切となっております。あそこにインターが出来る時に、長篠といったような全国に知られている言葉を使っていたらと思います。

夏目会長      ありがとうございました。この意見に関するご意見がありましたらお願いいたします。

加藤委員      今の内藤委員の話はその通りだと思いました。私も観光につきまして意見を2、3出させていただきました。財源がなのという回答でした。10日頃の新聞に議員さんたちの提案で、愛知県の観光振興に関する条例の制定をされたというのを見ました。県の行政としても議員提案で条例制定となると対処していかなければならないかと思います。財源がという言い方ですが、県の方に要望をする考えがあるのかないのか教えていただきたい。

夏目会長      鳳来の観光資源などの有効活用だとか、それに対する財源的な問題があります。これから財源に関して働きかけていくのかどうかということをお願いいたします。

事務局（熊谷課長）  現在分かっていることを話させていただきます。今年度より県の機構が見直されまして、こちらには山村振興事務所というものが設けられました。それによりまして、県が山村振興ビジョンというものを作成することになっております。その委員としまして穂積市長も入っております。市長の意向等もありまして、観光面につきましても山村振興ビジョンの中へ入れ欲しいという要望もさせていただいております。そんな状況ですので、県の方もこちらに力を入れていただけるものと思っております。

以上でございます。

夏目会長      ありがとうございました。他にございませんか。

森田委員      私は三重に40年以上住んでいたものですから、人からどこ出身だと聞かれて作手出身だと答えると、作手は足助の方かと聞かれるんです。それに新城の近くだと答えるのですが、新城を知らないんです。そして鳳来の名前を出すと

分かっていただけます。新城市という名前なのに鳳来という名前の方が有名です。観光ということを推し進めていくのならば全国的に知名度のあるものを推し進めていかなければいけないと思います。

夏目会長 新城の観光を見つけていかなければならないかと思います。他に意見がございましたらお願いいたします。

吉田委員 確認を含めて質問したいと思います。この間、ローリングに関する質疑等を出して、まとめていただきました。この質疑等につきまして、これは意見として聞くだけなのか、それともこのあとにローリングをしなおすのかを教えてくださいたいと思います。

事務局（佐宗主査） 冒頭でも少しお話させていただきましたが、皆さんからいただいた意見というのは担当課が十分承知だということをご理解ください。先ほどからお金がないからという回答が多いという意見をいただきました。確かに私もそのように思いますが、枠配分が示された中で優先度の最後の文字がAになっていないものは、これから各部局で予算調整等をしていく中で、各部局内で話し合っただけで予算配分内でのやりくりをしていきます。そこで収まらなければ、直接市長に持って行って要求ということもあるかと思えます。その中で意見を踏まえて各部において見直しがあるかと思えます。

吉田委員 この枠というものが21年度の枠の見直しという風に理解してよろしいですか。

事務局（佐宗主査） 優先度の最後の文字がAとなっているものにつきましては、枠配分以外に配布するというように庁内で決まっております。その判定というものは今回の予算要求の段階では変わっておりません。A判定以外のものは部局ごとに枠配当予算が配当されて、その金額は既に示されております。皆さんの意見を受けて、これはA判定事業ではないかといった意見等いただきまして、枠配当の中で優先度を決めていくといった作業になってくるかと考えております。21年度につきましては、このように進めていくこととなります。以上です。

吉田委員 B判定事業をA判定事業に替えたり、BランクをCランクに替えるといったことはするけど大枠を変えるということは出来ないということですか。

事務局（佐宗主査） B判定事業がA判定に替わることは、21年度の予算編成作業の中ではありません。部局に配当された予算の中では、Cと判定されたがBの扱いで優先的に部内予算をつけることはあると思えます。ただ、ここに書いてある

金額に付きましては今後の検討や予算査定、議会審議のなかで動きます。部の中の優先度が上がれば事業費も上がってくると考えてください。

吉田委員 見直しの部分に入れろということはほとんど書いてありませんが、ここに書いてあることは書いてあるだけで終わってしまうのではないかと思います。資料の中にはこんなの減らしたらどうなのかと思うようなものもあります。こういうのが欲しいというようなところにまわしていただければよいかと思います。前回の回答を見させていただくとあんまり変わっていないものですから、今後どうなるかと思います。もう少しおまけをつけてくれということが反映されると考えてよろしいのでしょうか。

事務局（佐宗主査） 意向は十分に伝わっていると考えてください。シートの下の方にあります「見直しの有無」という欄の部分についてほとんどの課が回答していません。中にはもう無いということで丸をつけてきた課もありますが、ほとんどのところが見直しを含めて決定していないと捉えて頂ければと考えております。丸がついているところも今後、皆さんの意見を踏まえて変えていくだろうとは思いますが。今回の予算編成の方針を市長も声を大にして言っておりますが、総合計画に掲げた事業をいかに達成するか、そのための予算編成をするのだと、お金が無いから行わないという理由にしないということを言っております。基となるシートを作成する段階では金額がいくらになるといったことは苦にせず作っております。ただ、この段階になってきますと21年度の事業に対してどうだというご意見に対して、お金が無いといった回答が見受けられますが、あくまでお金がないということを理由にせず、施策を達成するための事業の進め方を考えていかなければいけないという精神を市の職員にも伝えていかなければいけないと思っています。

吉田委員 協働指数のところ、私が提案させていただいたところで②よりも③の市民と行政が対等の方が良いのではないかと提案したところ、なぜか①になって返ってきたのですか。例えば2-3-2-5-5の住宅建設に伴う河川の改修というところです。これの市民協働指数というのが②で、もっと財源も含め協働指数も見直した方がいいのではないかと書いたら意見したと反対になっているのでどうということかと思いました。

事務局（佐宗主査） 黒いひもで綴られた資料の137ページになりますが、事業費も変わってきております。この幽玄川とは設楽ダムに係る事業でありまして、この事業の背景に住宅建設事業があるということでもあります。県との連携の中で事業を進めていく中で川の改修が必要であるという事業であり、防災上の予防としての改修といった事業ではありません。住宅地に入る進入路のために河川改

修が必要であるという事業でありまして、県費と一般財源が半々といった予算になっておりますが、まだ調整中というふうに聞いております。こういった訳で①の行政主体にしたのではないかとと思われます。

森野委員 施設というものの見直しを新城全体で考えていただきたい。施設本来の目的で使用されているのかと疑問に思う施設が多くあります。例えば青年の家とありますが、どれだけの青年が使用しているのか。等々いろいろとありますが、市の職員を派遣して、ちゃんと着目をして、本来の目的、良い目的で使用されていけば良いと思いますが、そうじゃない施設も多くあるかと思えます。やはりお金のことも考えていかなければならないので、公民館等の人件費等について全般的に見直した例があるのかどうか。今回の実施シートの中に見直し検討とありました。とても良いことだと思います。県の方でも統廃合を進めている中で新城はどうなのか教えてください。

内藤委員 他の話に移る前に、先ほどの私の話で、歴史資料館やインター等に関するお答えを申し訳ありませんがお答え願えますか。

事務局（熊谷課長） インター周辺の名称につきましては、お手元の意見のシート 19 ページの35にもあります。中日本高速道路株式会社に長篠インターにしてはという要望の話は時期尚早だと回答がございしますが、行政協議まで十分な検討が必要かと考えております。インターにつきましてはまだまだ検討することが多々あるかと思えます。施設絡みに関しましては、いろいろな施設が市内各所にあります。同じような施設もあるかと思えます。今後、いろんな施設を見直すということで公共施設のあり方検討委員会というものを行政内部で立ち上げました。そこで、今後ある程度の案をお示しできるのかなと思えます。そこでの動向によっては見直しがされていくものかと思っております。またいろんなところにお諮りしていくものかと思っております。

夏目会長 まだまだ決まっていないところがありますが、皆さんの意見が反映されていくことを期待しております。他にご意見はございませんか。

森野委員 林道の開設について皆さんの意見をお聞きしたく思います。県が行っているのは道路から300m奥をやっているのですが、間伐は公道沿いで行っています。特に公道沿いは電線や電柱等あり行い難いので県で行っているのですが、新城地区はほとんどありません。鳳来地区も少ししかありません。北設の方が重点的です。調整をしたい。今しないと鳳来だけで、悪循環で木が植えられません。林業をやるには作業道を開発し、間伐の促進をしていただきたいと思います。これは議会でも言っていることです。私は林道の開業をAランクにして

いただきたい。

夏目会長 林業について意見をお願いいたします。

森田委員 私も小さな山を持っているのですが、境界が分からない。やはり自分の山をもっている人が自分の山を責任をもって手入れしなければいけないということ意識改革しなければいけないと思ってはいるのですが、その対策方法が思い浮かびません。新城の森林組合が新城市の森林面積に合わせて水の保水機能がどれだけといった資料を作成しておりましたけど、全体としては何億とあるかと思いますが、所有者個人としては保水機能が何なのかといった感じです。だから、実感できるデータ等があると山の所有者ももっと意識するようになるのではないのでしょうか。実際には機械がないと入れないので林道は不可欠だと思いますが、作るときに境界等の問題が出てきます。私のところでも5年かけて林道を作っていたのですが、境界等の問題があるものですから、まずは山の境界からではないのでしょうか。ただ、林道も力を入れていただきたいと思います。

夏目会長 ありがとうございます。時間のかかる問題ですけど、大切なところなので進めていかなければいけない問題だと思います。

2時間ほど経ちましたので、ここで5分間の休憩を取りたいと思います。

【5分休憩】

夏目会長 再開いたします。

森林につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局(熊谷課長) シートナンバー72、73が先ほどからの林業の意見にあたります。来年度から、愛知県において「あいち森と緑づくり税」を使った森林整備が始まることもあり、現在、新城北設楽地域一体となって「森づくり基本条例」を作成しつつあります。10月22日に4市町村の首長の委員会があり、そこで議論を進めていきます。皆さんからはバブリックコメントでご意見をいただくことを考えておりますので、情報提供させていただきます。広報でもお知らせし、28日から意見募集を予定しておりますので、よろしくをお願いします。

夏目会長 それでは、まだ沢山の課題がありますので、皆さんの発言をいただきたいと思っておりますので、発言がまだの方をお願いしたいと思います。時間の都合、感想は控えていただければと思います。その他ご意見ををお願いします。

松本副会長 「農業生産物の消費拡大を進めます」の施策の中の、「2-2-2-1-1 地産地消

の推進」について、優先度が変わっています。「A1B」から「A1A」になっている。また、市民協働指数は「④の市民主導」から「②の行政主導」になっている。これは、必要であるからこのような変更に至ったものと考えています。中国製品問題、農薬問題が背景にあり食育のことが重要であると考えます。それに付随して、なぜ地元のものが増えないかと考えますと、「2-2-2-2-1 鳥獣害対策」に「年間73ヘクタールの被害があり」とあり、優先度が「A2B」となっていますが、連動すべきではないのでしょうか。作るほうも作れないということで農業を辞めていく人がいます。矛盾しているのではないのでしょうか。何とかしなければ新城市で物が取れなくなるのではないかという心配があります。

数年前、「予算がなくて電気柵が買えない」とか、「今年の補助金はなくなりました」という話を聞きました。「鳥獣害対策」は「地産地消の推進」に付随してなければならないと思います。本当にこの数値でよいのでしょうか。

夏目会長 食育についてご意見がございましたら、伺いたいと思います。

森野委員 松本さんの意見に賛成。是非、子どもが農業の中に少しでも入るようにして欲しいと思います。また、中国の農薬問題も増えています。簡単にはできない問題だと思いますが、地産地消を進めるべきだと思います。

夏目会長 先ほどの「優先度の件」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（佐宗） 市民委員さんからのご意見をまとめました12ページ、シートナンバー23についてですが、A1Bは単純な転記ミス。シートページも記載ミスでございます。末尾のAがBに変わる、といったことは基本にございませぬ。A1に付きましては、実施シートの施策名の上に重というマークがあり、重点事業であるということを表わします。総合計画で重点事業と位置づけたものについてはすべてA1となっております。事業の内容をみて、20年度と比べて新しい事業やいろんな事業が拡大していくようなものに対しては、末尾をAの事業とし枠の外で予算を確保するものとしてしています。枠内の事業を決して軽んじているわけではない。予算の枠内で行うものではあるけれど最優先事業として取組むものをA1Bとしています。まだまだいろいろと検討すべき点は多々あり、皆さんからのご意見もごもっともかと思いますが、よろしく願いいたします。

松本副会長 市民協働指数は、「④の市民主導」から「②の行政主導」に変更したということによいですか。

事務局（佐宗） すみません。シートナンバー23も間違いです。見直した場合、シート右下の「見直しの有無」の欄に記載することになります。「見直しの有無」が記載されていないので、間違いです。行政が主導で動くのではなく、より多くの市民の皆さんの取組みを通じて進めていくことを考えております。ですから、②よりも④の市民主導の方が市民を交えた事業を展開するということによってよいと思います。

夏目会長 事務局から訂正がありました。地産地消とか食育は生活に密着いるものですから協働でやっていくという形になるのではないのでしょうか。それでは自立創造につきましてご意見はございませんか。

八木委員 私の意見はシートにありますので、食育の件で、他の地域審議会委員の意見を紹介します。

「食育を進めていく中で、学校給食での地産地消だけでなく、もっと幅広く捉えて進めていただきたい。また関連して、農業の担い手育成として、団塊世代の人々が多く退職されるので、休耕地を利用して新規の農業生産活動も応援してもらいたい。」といった意見がありましたので、紹介させていただきます。

夏目会長 意見として承ります。  
では、他にご発言をお願いします。

森野委員 上下水道問題について。平成15年度に全面的に見直しがあり、農集排の区域が狭められました。豊川右岸は公共下水、左岸は農集排が中心になっており、公共下水、農集排にもれた地域が合併処理浄化槽になっている。農集排は補助金があり、国が50%、県が24%、市が10何%、個人が15%だったかと思います。新城南部地区、作手巴地区、鳳来でもあったかと思います。新城南部地区が済むと鳳来地区に移ると議会の答弁でもありました。水道事業部長さんの答弁がありました。しかし、このシートを見ても農集排の事業の継続が平成20年度に東部地区が済みました。そして南部地区は順調にいったらば21年から25年までで終わるので、昨年、部長さんが26年度から入りますと言っていました。その方向付けというものを鳳来地区の方々に教えていただきたいということと、作手地区では進めておられるのか教えていただきたい。

合併槽にせざる得ない人は個人管理しています。耐用年数は10年か15年か20年か分かりませんが……。新設の方にしか補助金ができません。そして新設の人は補助金があっても、大きさにもよるが100万円かかります。そこで、管理のための組合化ができないかということです。でも、市担当課の回答は「できない」とあります。新城市の計画からもれた合併槽、それから農集排、

公共下水をもっと進めて欲しい。緑が丘はちょっと違う集合下水です。

まず、豊川にきれいな水を流し、三河湾をきれいにしたい。先ほどの森林と同じ考え方でCO2削減です。環境保全に関わることですので、議論しましょう。鳳来地区では農集排にするためには多くの同意が必要かと思います。シートを見てみますと新城市の南部は「平成28年度から」と延びそう。しかし、お金がないですから、補助金は受けたいと思います。ご意見をください。

夏目会長 農集排、合併槽についてのご意見を。

事務局（佐宗） 今のご質問ご意見はシートナンバー45、46番に関わります。合併処理浄化槽の管理組合については、個人所有の浄化槽であることから難しいと担当課の回答にあります。ただし、地元の人が管理組合を設置するのはよいのではないかと添えられています。

市が管理する点では、「市町村設置型合併処理浄化槽」が考えられてきましたが、これは当面行っていかない方向で進んでおります。

また、下水道についてシート46番の後半にお答えがありますように、作手巴地区23年度まで、新城が28年度までかかる予定で、鳳来地区についてはその後を考えています。具体化した計画はありません。

平成28年度までということで、今回、前期の実施計画ということで平成22年度までに取組む事業を掲載しているということで、そちらは載っていないということです。

森野委員 だから、意見を言うのです。遅れているから言うのです。豊川の水をきれいにしなければならないから言うのです。

少し前、めざせ明日のまちづくり事業の発表会が勤労青少年ホームでありました。鳳来山吉田では農集排になっていないようで、自ら炭や薬品できれいにしようとしているのです。市長、議長も聞いておりましたが、早く農集排で行えばよいのにと思っていた。

自分たちできれいな水にしようじゃなくて、集合下水でやればいいんです。しかし予算がないと言われてしまいます。

農集排は90%の人々の同意書を取り付ける必要あり、お金も数十万円かかる。ご意見をください。

加藤委員 鳳来地区の話がありました。知っている範囲でお話したい。鳳来地区では具体的な計画はなしとなっておりますが、合併前から一部の地域では農集排の計画の話があります。しかし、補助金は、その地域全体が賛成しなければならないので遅れてしまっています。また、処理施設の設置箇所の問題。誰も喜びません。さらに鳳来地区は、家屋の連たんの問題もある。新城地区の町並みとは

異なり、家屋が離れているから非常に費用がかかる。以上のことから、行政の方では具体的な計画がないと言われているものと思われます。

森野委員 部長の答弁では、「今まで上水道に力を入れすぎてしまった」とおっしゃっていました。しかし、28年度までかかって、それ以降・・・

加藤委員 農集排は多くの水を必要とするので、水の確保をやらないと進まない。よって部長はそのような答弁をしたと想像します。

夏目委員 それでは、若い方の意見を伺いたいと思います。

沢田委員 行政がやらなければいけないことは多々あると思う。しかし、自分のまちは自分がよくする、という考えで山吉田地区の取組みがある。住民がやっているから行政がよくしなさい、早く手立てをしなさいではなく、自分たちのまちは自分たちでよくしていかなければいけないと思います。なんでも行政にお任せの行政主体のまちづくりではなく、自分たちが主体のまちづくりの方向でよいと思います。それが今回の総合計画の理念に通じる話だと思います。

森野委員 山吉田で行なわれていることを否定しません。ただ、みんなで行えばもっとよい。

夏目委員 「自立創造」の分野で他に意見はございませんか。

権田委員 地域審議会委員の代表ということで、他の委員の意見を紹介させていただきます。地産地消と鳥獣害対策の話がありましたのでその関係で。

「イノシシ、シカ、サルの被害が拡大している。被害額以上に耕作者の生産意欲に打撃を与え、地域の荒廃をもたらしている現実を直視し、対策を強化していただきたい。」、「鳥獣害対策で即効性のあるのは、銃や電牧柵による捕獲や威嚇であると思いますが、猟友会会員が高齢化し、減少していると聞きます。猟友会の会員の増加対策と、有害鳥獣駆除の予算増額を要望します。」、以上です。

夏目委員 他にございませんか。鈴木委員さん、如何ですか。

鈴木委員 特にありません。

森野委員 石田・橋向地区の整備の話です。  
旧消防署は老朽化のため移動しました。消防跡地を駐車場にするのであれば、

東側に入口を作っていただきたい。また、利用者が少ないのは入口と出口が狭いからだと思います。市民病院を改築した時に場所を移さなかったのかと思いますが、今は建ってしまったのでしょうがないかと思います。

市街化にするときに、消防跡地は西側からの三差路から近くです。駐車場を作るのであれば、総合出入口を作ることはできないか。休日・夜間診療所ができるが無理だろうと思いますので、東側からだ入りにくい。子どもが歩いていたりすると危なくてしょうがない。カーブのところにボランティアで立っている人がいるのです。駐車場の出入口について改善して欲しい。総合で入り口は作れないのかということをお皆さんにも考えていただきたい。

夏目委員 今のご意見はお手元の資料にございます。意見として承ります。それでは、3の安全安心の暮らし創造に入りたいと思います。ご意見がございましたらお願いいたします。

塩瀬委員 安全安心の暮らし創造です。矢部に住んでおりますので、東郷西小学校の裏に回れば田んぼが1キロくらいあって、建物と言えば消防署くらいのもので、藪があったり、桑畑があったりで非常に暗く感じていた。その中で、消防署ができたり、家畜市場ができたりと開けて明るくはなってきましたけれど、やはり警察が行っている地域のパトロールのおかげで安心できたかなと思います。小学校の子どもたちに「おかえり」と声をかけてあげることが我々の仕事かなと思っている。

市民病院は昔と比べて活気がない。病院医師の拡充をお願いしたい。市長さんも医師の確保と大きなプランを立てられたわけですが、現実には先生がやめられて、他で開業する。医療は全国的な関心事になっている。5、6年前は市民病院は黒字だったが、2、3年でなぜ転落したのか、はなはだ疑問視しているわけですが、いずれにしろ診療科目が減っていく中で「病院、診療所の体制を整えます」の分野を上手くできてくれればと思っています。

夏目会長 市民病院問題につきまして、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

内藤委員 少子化という問題から考えますと、この地域で子供を産むための産科婦人科の重要性と子育ての支援という問題が一番重要な問題だと思います。会長しか女性がいないので、ここでの発言が少ないのではと思いますが、子どもを育てていくうえでの支援をどのようにしていくのが重要だと思います。また、耳鼻咽喉科が少ない。開業医を含めて少ないので、呼び込んでいただきたい。特に、産婦人科の問題をお聞きしたい。

森野委員 関連して。市民病院は特化したほうがよい。是非とも特化すべき。産科、小

児科、耳鼻咽喉科などで特化していかないと、総合病院で行くのか、公設公営でいくのか、民営化で失敗している例があるのでそのまま進めていただきたい。内藤委員の意見に賛成。地元には開業医がない。身内は流産しそうな時に豊橋の病院に通っている。特化を提案したい。特色持つ地域医療を。

夏目委員 事務局から現在の様子などお願いいたします。

事務局（佐宗） 市民病院については、市民説明会質疑応答の3ページにも現在の状況が記されています。その中で、耳鼻咽喉科については休止とないので、今、診療体制まで把握しておりませんが診療が行なわれていると思います。

先ほど塩瀬委員が言われましたように、総合計画では、公設公営の持続可能な運営を基本として、適正な病院の規模、収支計画、救急医療等の再編・ネットワーク化を進めるといったことが述べられております。市民にとって非常に心配なところではありますが、行政としても改革プランの策定など精一杯の取り組みを進めています。また、特化していくべきとのお話しもありましたが、地域医療の要として総合病院として運営していくこととしており、夜間診療をこの10月から開始したり、地域医療機関との連携を進めたり、救急医療についても市民の皆さんの不安を払拭するための対応を進めているところです。特色ある取り組みという点では、出前講座や子育て応援広場、また市民参加を進めようとふれあい広場「心の交流会」と題したイベントを病院内で企画し、大学生や高校生が企画に参加するなど、名のとおり「市民の病院」としての期待に応えられるようにと、診療体制の整備と合わせ、まずは市民病院へ足を運んでいただく取り組みも進めていますので、よろしく申し上げます。

夏目委員 よろしいでしょうか。では、4番目の環境首都創造について、ご意見がありましたらよろしく申し上げます。

森野委員 「自然環境基礎調査の実施」、「新城版レッドデータブックの作成」、「新城市史「自然編」の刊行」、3つ関連しておりますので、是非これらを進めていただきたい。

夏目会長 ありがとうございます。他にございませんか。

吉田委員 環境問題は非常に大事なテーマだと思います。分かりやすい指標として、いくら金をかけるかがわかりやすいかと思います。40億円ほど予定されておりますが、ほとんどクリーンセンターの維持管理に係るものになっている。循環型社会を作っていく等々あるが、今の日本の1つの方向としても炭酸ガスを60から80減らさないといけないと洞爺湖サミットでも言われているなか、そ

れを踏まえたもう少し力強い環境首都創造という戦略を踏まえ、相応のお金が入らないとショボショボしたものしかできないのではないかというのが実感です。チームマイナス6%とありますが、意識付けという点ではよいと思うが、ゆっくり進めていたら、若い人や子どもが成長した頃にはおかしなことになってしまう。非常に厳しい状況だと思えます。他市を引っ張っていくようなモデルをどんどん作って生み出すことを各持ち場でして欲しい。

何十万円、何百万円程度の事業しかありませんが、ちょっとどうなのかというのが印象です。これで3年間進んでいってしまったら、北極海の氷がなくなってしまう。家庭菜園を行ったり、魚釣りに行くと、地質・水質・生態系の変化を感じる。いろいろな弊害が出てきている。そんな中でゆるい計画では先行きが暗い。特段の取り組みをお願いしたい。

夏目会長 環境につきまして、他の意見はございますか。

森田委員 コップ10が再来年に名古屋で開催されます。その中で湿地の項目がありまして、豊田か葦毛湿原かは忘れましたが、コップ10の関係者に見てもらうために立候補した、という報道を新聞で読んだ。例えば、作手の長ノ山湿原を見てもらうとか、中間湿原群を見てもらうといったことに市として手を挙げたことがあるのでしょうか。

事務局（熊谷課長） コップ10につきましては県の主催になります。情報提供は市に照会が来るわけですが、豊橋が葦毛湿原で是非とも言われているかと思えます。市としても材料を持っていますので、コップ10等の会議での情報を聞きながら、よい方向に持っていきたいと考えております。

森田委員 観光と一緒にPRをしなければ絶対にダメです。是非お願いします。

夏目会長 他にご意見は。ないようでしたら、これで終了します。  
それでは2番目の議題に進めます。事務局より説明をお願いします。

事務局（佐宗） 議題の2番目にあります「答申にあたっての進め方について」です。特に資料はございません。今日伺いましたご意見、更には各課からいただいた回答をもらって感じた点、特に指標の問題、事業に対する考え方、今後整理をしていかないといけない点が多々あります。皆さんからいただいた個々のご意見をどの様に反映させていくかといったことも1つの大きな議題であります。市長からも、この総合計画市民委員会として、行政運営、予算編成の大きな岐路になる答申を考えてほしい、と言われております。

次回、事務局なりの案をお示し、次回はその案に対して、また本日同様ご意

見をいただき、最終的にまとめていたいと思います。

夏目委員　これで本日の議題はすべて終了しました。ありがとうございました。  
その他について事務局より説明をお願いします。

事務局（熊谷会長）　次回の市民委員会は、第1回の委員会で説明させていただきましたとおり10月21日の火曜日を予定したいと思います。いかがでしょうか。先回、「開始は早い時間に」といったご意見もいただいておりますので、その点も含めてご協議願います。

【意見交換】

夏目会長　では、次回の会議は21日の午後5時からでお願いします。

事務局（佐宗）　【旅費・報酬の振込の説明】

事務局（熊谷課長）　長時間にわたり、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第2回総合計画市民委員会を終了させていただきます。